

平成9年2月7日

豊島区長の給与の一部を、今年4月より、1年間カット

豊島区では、行財政改革への取り組みにあたり、区民へ負担を強いる結果となることをふまえ、豊島区長の給料の一部を、今年4月から1年間削減することを決めた。2月14日から開始する豊島区議会第1回定例会に条例の改正案を提出する。

カットの内容は、今年の4月から1年間、区長の給与月額の10%を削減する。1年間で、総額約233万円の削減となる。

なお、豊島区では、昨年10月31日に特別職の報酬を平均0.89%引き上げるようにとの特別職報酬等審議会答申を受けたが、前年度に引き続き、再度引き上げを見送ることを既に決定している。

詳細：職員課長